

写真撮影・録音・録画の 禁止



患者と職員の個人情報及びプライバシーを保護するため、
病院スタッフ以外の方が院内において
写真撮影・録音・録画することを禁止しています。

【禁止除外事項】

写真撮影・録音・録画（以下、「撮影・録音」という。）について、次の場合は事前に相談するようにしてください。

- ①診療上の説明を行う際、担当スタッフが必要と判断した録音
 - ②リハビリでの回復状況を記録するための撮影・録音
- ※その他の事項については病院スタッフに相談してください。

【注意事項等】

- ①撮影・録音した画像・音声・動画等は、事前に確認した目的以外に利用しないでください。
- ②撮影・録音した画像・音声・動画等について、内容の確認や削除を求める場合があります。
- ③撮影時に、他の患者や職員、個人がわかる情報（病室の患者名等）が映り込まないように、撮影方向等には十分に注意してください。
- ④画像・音声・動画等をインターネット上で公開しないでください。また、公開することにより問題が発生した場合、当院は一切の責任を負いません。

八尾市立病院 病院長